

ふるさと納税に伴う市町村民税等寄付金税額控除に係る申告特例申請書 (ふるさと納税ワンストップ特例制度) について (送付)

この度は、ふるさと納税のご寄付をいただき、誠にありがとうございます。

ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請される場合(確定申告される場合は不要)は、別紙申請書に必要事項を**記入押印**いただき、期限内に木城町ふるさと納税ワンストップ受付センターへ返信くださいますようお願い申し上げます。

令和3年1月10日(日) 必着

それ以降の到着は受付出来ませんのでご注意ください。

■送付先

〒885-0072 宮崎県都城市上町7-1-2 千日木野田ビル2F
「木城町ふるさと納税 ワンストップ受付センター 宛」

記

■提出書類

- 1 申告特例申請書(別紙)
 - 2 添付書類(ア～ウいずれかの書類の提出をお願いします。)
 - ア 個人番号カード (表と裏の両方をコピーして添付)
 - イ ①通知カード+②運転免許証もしくはパスポートなど(顔写真あり)
 - ウ ①通知カード+②以下顔写真なし証明書2点(※)
※健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、医療受給者証など
- ◎通知カードと運転免許証は、裏書がある場合は裏面もコピーして添付
(個人番号カードも通知カードもない場合:「個人番号が記載された住民票の写し」と「身分証のコピー」)

■申請書の内容に変更がある場合

【申告特例申請書を提出前の方】

ボールペンで二重線を引き、訂正印を押して提出をおねがいします。(変更届は不要)

【申告特例申請を受付完了後の方】

令和3年1月1日までの間に当該申請書の内容(電話番号を除く)に変更があった場合は、申告特例申請事項変更届出書(第五十五号の六様式)(同ホームページからダウンロードできます。)に、変更事項の確認できる証明書(写)を添えて木城町ふるさと納税ワンストップ受付センターへ令和3年1月10日(日)までにご提出をお願いします。

ふるさと納税ワンストップ特例制度とは、
確定申告の不要な**給与所得者等**で、ふるさと納税先の自治体数が**5団体以内**である場合に限り、ふるさと納税を行った各自治体に申請することで確定申告が不要になる制度です。尚、ふるさと納税ワンストップ特例の申請を行った場合、所得税からの控除は行われず、その分を含めた控除額が、翌年度の住民税から控除されます。

(宮崎県木城町ふるさと納税サポート室 電話050-8888-8274)